

「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する 郵政民営化委員会の意見（令和3年4月）」に対する生保労連の見解

生保労連では、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張をこれまで一貫して行って参りました。

本日、郵政民営化委員会より、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見（令和3年4月）」（以下、「意見」）が公表されました。今般の総合的な検証にあたり、生保労連では、上記の考えのもと、2020年9月1日に意見を提出するとともに、同月17日には郵政民営化委員会のヒアリングにおいて意見表明を行いました。

意見提出・表明にあたっては、現場で働く組合員から寄せられた切実な声や具体的な問題事例から、かんぽ生命には民間会社には無い政府の関与を背景とした根強い信頼感、すなわち「暗黙の政府保証がある」との誤解が未だ存在することを訴えるとともに、一連の不適切販売に関する問題についてもこうした信頼感が背景にもあるとの考えを示し、生保労連の「これまでの郵政民営化に対する評価」として、予てより懸念していた通り「民業圧迫」の状況にあるとの認識を申し述べて参りました。

本日公表された「意見」において、金融二社株式の売却等について、郵政民営化委員会として、「日本郵政には、次期中計の期間において金融二社の株式を50%処分した段階で、全株式処分に向けた方針やロードマップを明らかにする取組が求められる」との指摘がなされております。現行法では、「日本郵政が保有するかんぽ生命の株式は、その全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分」とされていること、また、郵政民営化スタート時において、2017年9月30日迄に完全売却することとされていた経緯等を踏まえれば、かんぽ生命への間接的な政府出資の解消に向け、かんぽ生命株式の完全売却への道筋を早急に明示すること、そしてその着実な遂行が求められるものと考えます。

生保産業唯一の産業別労働組合である生保労連としては、公平・公正な競争条件が確保されていない中で、業務範囲の拡大や新規業務が認められることにより、組合員の雇用や生活に悪影響が及ぶことは、断固として認めることはできません。

最後になりますが、今後の調査審議や具体的な検討に際しては、「公平・公正な競争条件の確保」等の観点から、かんぽ生命株式の完全売却への道筋の早急な明示とその着実な遂行等を前提とした上で、民間会社に与える影響に関して公正・中立な立場から慎重に確認・検証が行われること、募集・管理態勢等の整備状況について慎重な確認が行われることを改めて強く要望いたします。

2021年4月22日
全国生命保険労働組合連合会